

インフォメーション

編集・発行

公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-7 九段センタービル3F

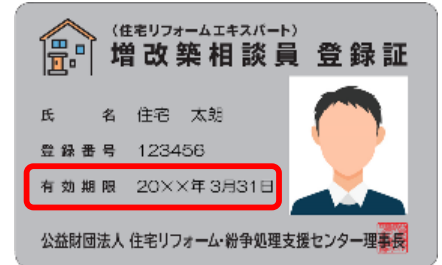
TEL 03-3556-5144

Mail reform5144@chord.or.jp

2026年度 <住宅リフォームエキスパート>増改築相談員 新規・更新研修会 開催について

2026年度の<住宅リフォームエキスパート>増改築相談員研修会は、2026年7月以降から2027年2月までの間に各地で開催する予定です。今年度に更新研修会の受講対象となる方におかれましては、財団ホームページにて研修会日程の最新情報をご確認ください。

なお、登録期間は5年間です。今年度の更新対象者には、5年前に研修を受講された実施団体(封筒の宛名ラベルに団体名が表記されています)より、当該団体が開催する研修会の実施日時が決まり次第、更新研修会開催のご案内をお送りする予定です。



今年度の更新対象者は、有効期限が **2027年3月31日** の方です

更新研修会カリキュラム※(講習時間3時間30分以上)

- (1) 最近のトピック
リフォーム市場の動向やリフォームの関連施策や制度など
- (2) 関連法規・制度等
住宅リフォームに関連する法令や消費者契約法、特商法などの契約時に役立つ法令など
- (3) 関連融資・住宅の税金
住宅ローン、リフォーム補助制度、今年度の税制改正など
- (4) トラブル事例とその対応
最新のリフォーム相談の状況やリフォームトラブルの事例、リフォーム見積チェックサービスの相談事例など
- (5) 介護保険における住宅改修・実務解説
支給対象となる住宅改修の工事種別や支給限度額、福祉用具など
- (6) 考査



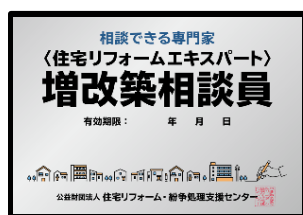
※新規研修会カリキュラムでは、この他に「一般知識編1(相談・工事の進め方)」「一般知識編2(性能向上リフォーム/点検と補修等)」のテキストを使用し、4講座が加わります。

看板、ステッカー、のぼり旗の販売について

各種ツールを販売していますので、ぜひご利用ください。

なお、**購入をご希望される方は、研修を受けた実施団体へご連絡をお願いします。**

※ご注文いただいたからお手元に届くまでに、看板は1カ月程度、ステッカー、のぼり旗は2週間程度かかりますので、ご了承ください。



看板(縦220mm×横300mm)
※有効期限の下に氏名が入ります。



のぼり旗
(縦1,800mm×横600mm)
ステッカー
(縦210mm×横297mm)



新規・更新研修会の日程は決定次第、随時、財団ホームページの<住宅リフォームエキスパート>増改築相談員のコンテンツ[更新研修会日程一覧]に掲載いたします。
https://www.chord.or.jp/course/extension_renovation/member/



第43回住まいのリフォームコンクール を実施します

「住まいのリフォームコンクール」は43回目の開催を迎えました。
 今回より後援団体に「公益財団法人日本住宅・木材技術センター」が加わり、「公益財団法人日本住宅・木材技術センター理事長賞」を新設しました。新たな形で木材や和室等の活用を図るなど、木材利用や建築・生活文化の発展・継承に資する作品も広く募集します。
 第42回住まいのリフォームコンクールの国土交通大臣賞は、＜住宅リフォームエキスパート＞増改築相談員の方が施工者として受賞されました。皆様から多数の住宅リフォーム作品のご応募をお待ちしております。



応募締切 2026年6月17日(水)

*** 財団HPにてエントリー受付中**

コンクールの詳細
 エントリーはこちら
 →



- 募集期間 4月1日(水)～6月17日(水)
- 結果通知 9月上旬(予定)
- 入賞者表彰式及び上位賞審査結果発表等
10月上旬(予定)
- 入賞作品の取り扱い

入賞作品は、10月開催予定の「住生活月間中央イベント」の会場で展示するほか、各地で開催される展示会・イベント、ホームページ等で一般公開する予定です。

- 表彰
 - ・国土交通大臣賞
 - ・独立行政法人 住宅金融支援機構理事長賞
 - ・公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター理事長賞
 - ・公益財団法人 日本住宅・木材技術センター理事長賞 **[新設]**
 - ・一般社団法人 住宅リフォーム推進協議会会長賞
 - ・一般社団法人 住宅瑕疵担保責任保険協会会長賞
 - ・審査委員特別賞
 - ・ナレッジ賞
 - ・優秀賞

大きな規模、金額でなくても、
 キラリと光る作品を
 お待ちしています！

審査基準が改訂されました！

次のような作品をお待ちしています。

- ✓ 二(多)地域居住や多様な機能の導入等ストックの活用の幅を広げるもの
- ✓ 専門家関与の下での DIY リノベの推進等担い手の幅を広げるもの
- ✓ 街並みやコミュニティの形成、地域の担い手の育成、地域産木材の活用などを積極的に促す取組み **[新規]**
- ✓ 個人間売買での保険制度活用、リフォームにより改善した性能の見える化等、既存住宅流通・リフォーム市場の拡大に資するモデル的取組み 等



＜第42回住まいのリフォームコンクール＞
 表彰式、特別講演会・パネルディスカッションにて

「＜住宅リフォームエキスパート＞
 増改築相談員」または「マンション
 リフォームマネジャー」の資格を
 お持ちの方が入賞した場合は、
個人表彰 も行います！
 ご応募お待ちしております！

第35回マンションリフォームマネジャー試験 を実施します

分譲マンションのストック戸数の推計値は、2024年末には713万戸を超え、建築後相当の年月を経たマンションが急増し、維持管理が社会的な問題となる一方で、近年、中古マンションの市場は需要が拡大しており、マンション専有部分のリフォームが重要な業務領域としてクローズアップされています。

マンションリフォームマネジャー試験は、主としてマンションの専有部分のリフォームにおいて、居住者の要望を実現するために、専門知識をもって居住者に付加価値の高いリフォームを企画・提案するための業務推進能力を認定するもので、マンションリフォームに関する専門的・体系的な知識の獲得に幅広くご活用いただけます。

これまでの資格者は延べ11,325人です。



■ 受験申込みの受付期間 7月6日(月)～8月24日(月)

2026年度
第35回試験
9/27(日)

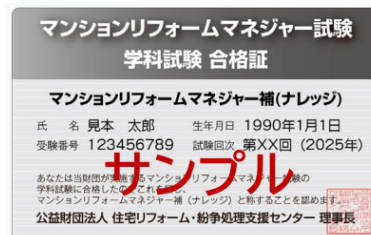
詳細・お申込みはWEBサイトで
マンションリフォームマネジャー 検索

試験内容	学科試験 (4肢択一式)	50問/120分 計画、基礎知識/法規、規約、制度/マネジメント/ 住戸内各部のリフォーム/設備のリフォーム
	設計製図試験	1問/180分 マンション専有部分に係るリフォームの設計図書の 作成(平面図および留意事項説明等)

- 試験地：札幌 東京 名古屋 大阪 福岡
 - 受験料(消費税込み) 学科試験+設計製図試験16,500円
学科試験のみ12,700円、設計製図試験のみ12,700円
- ※団体割引あり(10名以上の申込みで受験料10%引きが適用されます)**

■ 「マンションリフォームマネジャー補」を創設

学科試験又は設計製図試験のいずれか一方のみに合格した者(一部合格者。2022年度以降の合格者を含む)が使用できる称号として「マンションリフォームマネジャー補」を創設しました。称号を名刺等で使用するなどキャリアの証明に活用できます。



学科試験合格者(ナレツジ)の合格証

■ 「試験免除期間」の撤廃

一部合格者について設けていた試験免除期間(従来は4年間)の期限を撤廃しました。これにより、合格した試験(学科試験または設計製図試験)は期限なく免除され、ご自身のペースで納得いくまで挑戦が可能となります。

■ 「検索サイト」の開設

学科および設計製図試験の両方に合格し、マンションリフォームマネジャーの資格を取得された方は、希望に応じて「資格者検索・情報提供サイト」に情報を登録(有償)することができ、マンションリフォームの専門家を探している消費者へPRできます。

登録申請
フォーム ↓



- 参考図書
「マンションリフォームマネジement
実務必携 改訂4版」



「住まいの防犯リフォームガイド」の公開

一般社団法人住宅リフォーム推進協議会は、戸建住宅や低層集合住宅の居住者・オーナー向けに、安心と安全を高めるための防犯リフォームの知識をまとめた『住まいの防犯リフォームガイド』を公開しました。

「領域性」「監視性」「抵抗性」「警報性」という4つの視点から、わが家の防犯力を高めるポイントをわかりやすく解説。プロのアドバイスやチェックポイント、具体的なリフォーム事例が掲載されています。



＜住まいの安全・安心に欠かせない4つの防犯力＞

- **領域性**
境界を明確にし、部外者の敷地内への立ち入りを防ぐ
- **監視性**
人の目や防犯カメラで不審な行動をチェックし、必要に応じて知らせる
- **抵抗性**
短時間で突破されないよう、窓やドアなどを強化する
- **警報性**
部外者の侵入を、居住者や周囲の人に知らせる

上記の4つの視点から、防犯対策のポイントをわかりやすく紹介しています。

詳細は、下記URL(QRコード)からご参照ください。

＜ CONTENTS ＞

- 防犯対策の基礎知識
 - 戸建住宅の防犯対策
 - 低層集合住宅の防犯対策
- 住まいの防犯コラム①
戸建住宅のリフォーム事例
- 住まいの防犯コラム②
戸建住宅のリフォーム事例
- 住まいの防犯コラム③
防犯情報イエローページ



住まいの防犯リフォームガイド <https://www.j-reform.com/publish/pdf/bohan-reform26a.pdf>

リフォームかし保険の利用について

近年、『リフォームかし保険』の利用件数が増加傾向にあり、当財団でも利用の促進を図っています。

国土交通省が公表したアンケート調査によると、消費者は「何か問題があったときに保証してくれる制度」を重視していることがわかっています。

『リフォームかし保険』を利用することで、消費者に安心をプラスしたリフォーム工事を行うことができ、契約内容に『リフォームかし保険』を付帯することで、他社との差別化にもつながります。

『リフォームかし保険』を利用するためには、リフォーム工事を行う事業者は国土交通大臣指定の住宅瑕疵担保責任保険法人に登録する必要があります。まだ登録事業者になっていない場合は、この機会にご検討ください。

詳細は、下記URL(右記QRコード)からご参照ください。

リフォームかし保険のポイント

- ① 保険対象は、リフォーム工事を実施した全ての部分
- ② 保険期間は、1～10年間（保険商品により異なる）
- ③ 万が一、リフォーム工事に瑕疵が見つかった場合の補修費用をまかなうことができる



リフォームかし保険(一般社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会)

<https://www.kashihoken.or.jp/business/reform/reform-top.php>